



船橋市立飯山満南小学校 学校だより 令和7年4月30日

丘の上 5月号

学校教育目標 心豊かな児童の育成 ④ん④でつくる ④なみしょう
④ん④がつながる ④なみしょう
めざす児童像 やさしい子 かんがえる子 げんきな子

校長 加瀬 隆史

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度が始まってから、早くも1か月が過ぎようとしています。桜の花が美しく咲き誇る中、4月7日には着任式・始業式、9日には入学式を執り行い、71名の新入生と3名の転入生を迎えました。本校は、児童527名で新たな1年をスタートしております。

子供たちは学年が一つ上がり、新しい友だちや先生との出会いに心を弾ませながら、明るい雰囲気の中で日々を過ごしています。

入学してから4日目の4月15日、1年生にとって早くも大きな行事が二つありました。

一つ目は、1年生を対象とした「交通安全教室」です。この日は、それまでの集団下校から、いよいよ一人での下校が始まる日でもありました。子供たちは指導員の方々の話をよく聞き、横断歩道の渡り方や歩道の歩き方などを真剣に学んでいました。実際の登下校では、しっかりと手を挙げて横断歩道を渡る姿が印象的でした。

二つ目は、楽しみにしていた「初めての給食」です。メニューは、子供たちに人気のカレー、コールスローサラダ、フルーツポンチでした。4時間目には、給食の準備の仕方を学び、いよいよ配膳開始です。給食当番になった子は、こぼさないように気をつけながらご飯やおかずを丁寧に盛り付けていました。どの子もおいしそうに、そして嬉しそうに給食を食べる姿が見られました。

そして先週の金曜日には、「1年生を迎える会」が行われました。どの学年の児童も準備の段階から真剣に取り組み、1年生に楽しんでもらおうと、歌やダンス、出し物を一生懸命披露していました。

この会を通して、飯山満南小学校の子供たちのエネルギーの豊かさ、そして人を思いやる温かな気持ちに改めて感動しました。これから1年間、さまざまな学習活動や行事を通じて、子供たちがどのように成長していくのか、今からとても楽しみです。

5月の行事予定 生活目標「気持ちの良いあいさつをしましょう。」

日	曜	行事
1	木	地域訪問③・PTA本部会・5年生一宮宿泊学習説明会 ＊市スクールカウンセラー出勤日
2	金	地域訪問④
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	全校朝会（オンライン）・委員会活動② ＊県スクールカウンセラー出勤日
8	木	尿検査再提出日 ＊市スクールカウンセラー出勤日
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	1年生平常日課開始
13	火	4年生マリーンズチャレンジベースボール 第1回避難所運営準備会議
14	水	内科検診（3-1・3-2・5年） ＊県スクールカウンセラー出勤日
15	木	内科検診（3-3・6年） ＊市スクールカウンセラー出勤日
16	金	
17	土	環境整備作業 8：00～9：00
18	日	
19	月	
20	火	心電図検査（1・4年）
21	水	千教研
22	木	内科検診（1年・4-1・4-2）・PTA運営委員会 ＊市スクールカウンセラー出勤日
23	金	第1回学校運営協議会
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	内科検診（おおぞら・2年・4-3）
28	水	
29	木	授業参観（3時間目 10：35～11：20） ＊市スクールカウンセラー出勤日
30	金	耳鼻科検診（1年・6年）
31	土	

*市スクールカウンセラー（丸山先生）出勤日 毎週木曜日

*県スクールカウンセラー（黒木先生）出勤日 5/7（水）5/14（水）6/11（水）
6/25（水）7/9（水）

カウンセラーと話されたい方は、教頭・担任・養護教諭のいずれかにご連絡ください。

*毎週金曜日に教育相談日を設けています。これは、お子様のことで気になること、心配なことがあるご家庭と面談をする時間です。希望される方は、上記の窓口へご連絡ください。

【登下校時の安全確保について】

令和2年から令和6年の交通事故死者数の状態別合計において、歩行中では7歳が最も多いということです。児童の歩行中の死亡・重傷事故は、4月から6月にかけて増加します。中でも『下校中の飛出し』が最も多いそうです。ご家庭でも交通安全について定期的にお声掛けをお願いします。

【スクールガードの登録について】

「登下校時の子供たちが犯罪に巻き込まれないように、地域の皆様の目で見守り活動をしていきましょう」という考えから、平成18年9月に開始されたのがスクールガード事業です。全市的な活動として、全ての市立小学校区で一斉に取り組むことで、「市全体が子供たちを見守っている」ことをより強調しています。

また、平成19年7月には、船橋市犯罪のないまちづくり条例（平成19年船橋市条例第10号）が施行され、「市、市民、自治会等及び事業者の役割を明確にし、防犯に対する意識の向上を図り、市等が一体となって犯罪の防止に取り組むことにより、安心して生活できる地域社会の実現に寄与すること」が明記されました。

活動方法について

腕章と帽子を着用し、子供たちの登下校の時間（午前7時～8時前後、午後2時～4時前後）を中心に通学路や近くの公園などをパトロールしながら、子供たちを見守る活動を行います。通勤時や犬の散歩、買い物など、日常的な生活の中でパトロールをしていただき、子供たちに「おはよう」、「こんにちは」など気軽に声をかけながらの活動をお願いしています。

※基本的には腕章と帽子を身に付けて活動していただくことが原則ですが、腕章のみ、帽子のみの着用でも構いません。

活動に伴う注意点について

スクールガードの本来の目的は防犯活動です。スクールガードには自動車を停止させる等の権限がありませんので、ご注意ください。また、自動車を止める際に車体に傷を付けたり、接触して怪我をしたりするなど、たびたびトラブルが発生しています。横断歩道などでは車を止めるのではなく、「車が来てるから今は渡らないでね」と、子供たちに伝えてください。ご興味のある方は、担任に連絡帳でご連絡ください。登録用紙をお渡しします。（なお、1、2年生の保護者の皆様には例年一部ずつ配付します。）

【防犯ブザーの定期点検及び携帯について】

船橋警察署によると、防犯ブザーを実際に使用しなくても、目立つところに身につけているだけで不審者が接近しない効果があると報告がありました。

防犯ブザーは不審者被害から身を守るために非常に効果的であることから、

①児童が登下校時に防犯ブザーを身につけているか

②ランドセルの肩ベルト等すぐ鳴らせる場所に着用しているか

③電池切れ等によりブザーが鳴らない、ブザーを鳴らしても音が小さい等緊急時に対応できない状態ではないか、日ごろからご留意いただき、下記について定期的に点検をお願いいたします。

また、登下校時だけでなく、遊びに行く、塾や習い事に通う等にも不審者被害が多く発生しています。普段から防犯ブザーを着用することで不審者に遭遇した際に使用できるだけでなく、身につけているだけで不審者が近寄らず自分や周りにいる友達を守ることにもつながりますので、着用を習慣化させましょう。

【熱中症の予防について】

暑い日が増えてきました。必要に応じて登下校時は帽子をかぶり、熱中症の予防をしてください。また、水分補給は安全な場所で立ち止まってするようご家庭でも声かけをお願いします。水筒の中身は、お茶か水です。気候に合わせて量の調整をお願いします。

【1年生をむかえる会】

4月25日に1年生をむかえる会がありました。1年生を想って、児童会が中心となり2～6年生全員で準備をしました。1年生が楽しんでいる様子を見て上級生が嬉しそうでした。

